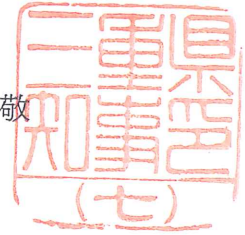


賀地防第3070号の4  
平成29年3月10日

近畿環境サービス株式会社  
代表取締役 望田 昭博 様

三重県知事 鈴木 英 敬



三重県産業廃棄物税条例に係る再生施設の認定について（通知）

平成28年12月8日付けで申出のありましたこのことについて、下記のとおり認定しましたので通知します。

記

- 1 施設の所在地  
名張市上比奈知字松尾2620-5, 2631-1, 2637-1, 2638-1, 2638-2, 2639-1, 2640, 2641, 2642, 2683-1
- 2 産業廃棄物の種類  
汚泥、廃酸、動植物性残さ、家畜ふん尿
- 3 産業廃棄物の処分の方法  
堆肥化
- 4 認定期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

【事務担当】

三重県伊賀地域防災総合事務所

環境室環境課 巽

TEL 0595-24-8078

FAX 0595-24-8010